



市 章

大津市公報

平 成 29 年 5 月 15 日
号 外 (第 31 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 規 則

81 大津市消化器がん検診協議会規則の一部を改正する規則…………… 1

規 則

大津市消化器がん検診協議会規則の一部を改正する規則を公布する。

平成29年 5 月 15 日

大津市長 越 直 美

大津市規則第81号

大津市消化器がん検診協議会規則の一部を改正する規則

大津市消化器がん検診協議会規則（平成24年規則第138号）の一部を次のように改正する。

第1条中「。以下「条例」という。」を削る。

第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条の次に次の1条を加える。

（専門部会）

第7条 協議会に、必要に応じ、専門の事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、当該専門部会の委員の互選により定める。

4 前2条の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの規定中「協議会」とあるのは「専門部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「当該専門部会の委員」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。